

本格的な教育の継続実施を巡り 浮上する課題とその対応

5年先、10年先を見据えた「仕組み」作りこそ肝心

2022年度の「学習指導要領の改訂」によって、高等学校で金融商品・サービスの内容や特徴にも触れるようになったことは大きな前進である。三井住友信託銀行にも、全国の高等学校から多くのサポート要請があり、22年度末までに45校（7000名超）で出張授業を実施し、多くの学校で次年度も継続実施する予定となっている。資産所得倍増プランの「NISAの抜本的拡充や恒久化」「iDeCo制度の改革」などに合わせて、職場に対する「金融経済教育」の重要性も高まっている。今後は、この流れを加速・拡大し、本格的な金融経済教育を継続実施できるような「仕組み」作りが欠かせない。



三井住友信託銀行
上席理事 井戸 照喜

現状は 「帯に短し褌に長し」

教育現場では「金融経済教育を行う自信がない」「投資は危険だと本音では思っている」という教員がいる。一方で、金融経済教育に積極的に取り組む学校や教員も増えており、日本銀行や金融庁、日本証券業協会、全国銀行協会、各金融機関などが連携し、官民で「担い手」不

足を補完している。このように、学校における金融経済教育の浸透が加速する流れとなっていることは大きな前進だ。しかし、具体的な実施内容に踏み込むと、「全体像は押さえられているが表面的」「一部の分野に偏っている」というように「帯に短し褌に長し」と感じる場面も多い。各金融機関職員等の学校外の担い手による授業は「教育実習の先生」のように新鮮味があり歓迎

されやすいが、きっかけ作りにはなっても、本当の実力に結びつくかという点については、冷静に分析する必要がある。

金融経済教育の担い手不足については、1980年代中盤から90年代前半のバブル期入社層が厚い金融業界の特性から、今後5年程度は相応の人材供給が見込める可能性が高い。しかし、国民全体に対する金融経済教育の継続的な実施という点では、

教育内容の充実に必須の マネープラン研究

2022年度の「学習指導要領の改訂」によって、高等学校

で金融商品・サービスのメリットやデメリットも説明するようになったことは、国民全体の金融経済教育の充実という社会課題に向き合う上で、極めて大きな意味を持つ。その一方で、個別の商品やサービスまで説明するとすると、「貯める」貯蓄」「増やす」投資」「備える」保険」と順番に説明していく必要があるが、本来知らなければならぬ全体像がかえって分かりづらくなる弊害もある。

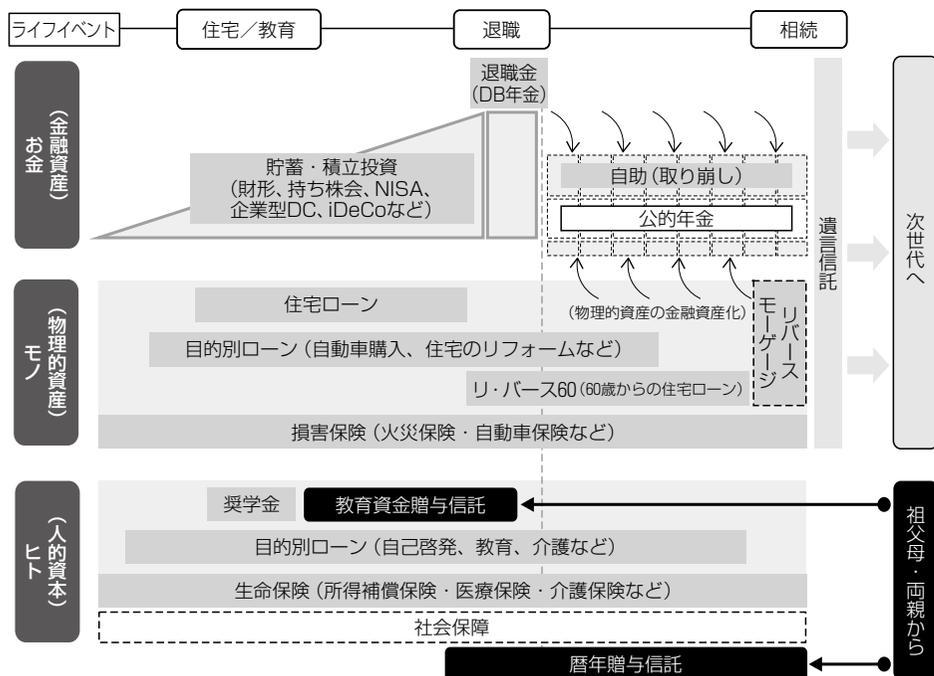
全体像を把握しやすくする工夫として、例えば、ビジネスで言われる「ヒト」「モノ」「お金」を個人のライフイベントに当てはめて説明する方法がある(図表1)。長い生涯を通じてヒト・モノ・お金それぞれについて、進学や住宅取得といった各ライフイベントが発生する時点で金融資産と支出のギャップが発生する。そのギャップを解消する手段が金融商品・サービスの役割だという全体像を提示し、個別の金融商品・サービスの位置関係を大まかに解説した上で、さらに具体的に商品・サービスを説明していく流れの方

が理解しやすいと思われる。

金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」では、「顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと」とされている。しかし、パーソナルファイナンスの分野で、安全資産と投資性資産の適切な割合を検討する際のリスク許容度の考え方のフレームワークが十分に確立されていない状況で、例えば「ゴールベースアプローチ」といった言葉が独り歩きしていないか。証券投資理論やコーポレートファイナンス、機関投資家の資産運用などの研究と比較して、個人の資産形成・資産活用分野における研究面に遅れはないのか。検討・考慮すべき論点は尽きない。

そもそも公的年金・企業年金の資産運用についても、当初は理論的な研究が遅れていたが、1980年代から90年代にかけて理論・実践の両面から骨格が形成され、年金ALMによる政策アセットミックスの策定、PD

〔図表1〕 ライフイベントと金融商品・サービスの役割



CAサイクルの確立へと発展してきた経緯がある。パーソナルファイナンスの分野でも、公的

年金や企業年金を補完する自助による資産形成・資産活用の重要性がますます高まっている。

(出所) 筆者作成

これらのことを考え合わせると、年金運用の高度化の流れも踏まえて、個人のライフイベントにに応じたマネープランを体系的に研究し、その成果を「教育内容の改善」「より洗練された商品・サービスの開発」「個人向けのアドバイス業務」に生かしていくような体制整備が望まれる。このことは、顧客本位の業務運営に関する原則のより良い実践にもつながるはずだ。

教育の担い手育成や 基盤整備が当面の課題

本格的な金融経済教育の継続実施を支えるためには、ライフイベントに応じたマネープラン（いわゆる個人版年金ALM）やファイナンシャル・ウェルビーイングなどを専門的に研究する「パーソナルファイナンス学」を主要大学の経済学部・経営学部等に設置する必要がある。また、パーソナルファイナンスに関わる知見を適切に学習指導要領に反映させ、教育現場で教えられる人材を計画的に育成すべく、主要大学の教育学部には「金融経済教育学科」を設置し

ていくことも求められる。

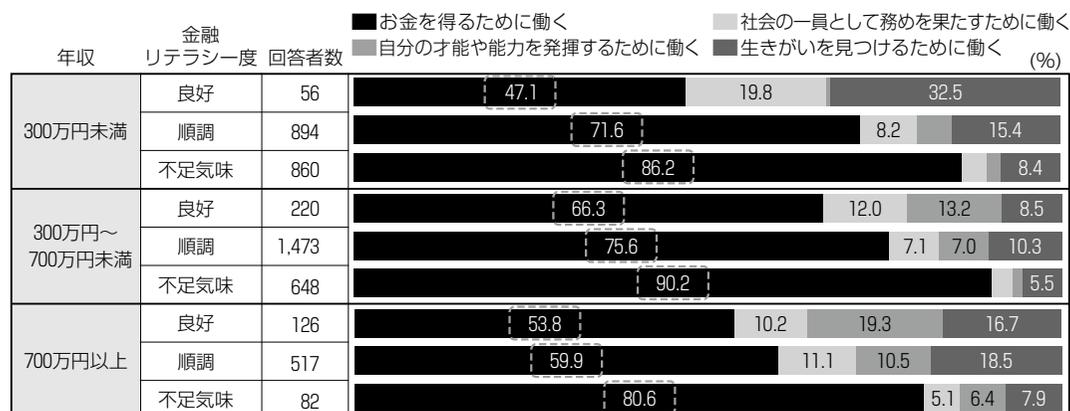
このような仕組みが整えば、社会経験を積んだ後に金融経済教育や中立的なアドバイザーの担い手を志す人材の学び直し（リカレント）の場となることも期待できる。これらの取り組みが本格的に機能するまでの時間軸を考慮すると、国家戦略として金融経済教育を担う人材を育成するための体系的かつ重層的な仕組み作りにもすぐにも着手することが当面の課題となる。

官民一体となって国民全体に金融経済教育を浸透させるには、高度な教育基盤の構築も欠かせない。政府と学校、職場、地域が一体となって取り組んだ事例としては、コロナワクチンの接種が記憶に新しい。当初、ワクチンの接種率は欧米に比べて周回遅れといわれたが、数カ月でキャッチアップできた背景には、日本の健康診断の優れた仕組みがある。大義名分と仕組み作りが表裏一体となるとき、日本社会は大きな推進力を発揮する。いま「ウェルビーイング」という用語が国内外で幸福度を測

る指標として定着しつつある。

米国の調査会社ギャラップは、ウェルビーイングの構成要素を「キャリア」「ソーシヤル」「ファイナシヤル」「ファイジナル」「コミュニティー」の五つに分類している。フィジカルが心身の健康、ファイナンシヤルがお金の健康に関する領域で、お金の健康がウェルビーイング向上の礎の一つであることが分かる。そのように考えると、日本が先行している健康診断の仕組みをモデルに「お金の健康診断」として金融経済

〔図表2〕 「あなたは何のために働いていますか」という質問に対するクロス分析結果



(注) 5.0%未満省略。「いずれにも当てはまらない」「分からない」という回答は除く。ウェイトバック集計（サンプルを実際の市場構成に合わせるように「住宅ローン有無×性別×年代」でウェイト付けをして集計）にて作成。

(出所) 三井住友トラスト・資産のミライ研究所「金融リテラシー度とファイナンシヤル ウェルビーイングに関する実態調査(2023年)」から筆者作成。

教育を国民全体に浸透させる仕組み作りが有効なアプローチとなる。また、国民一人ひとりの状況をお金の健康診断で継続的に計測し、その診断結果も踏まえて専門的なアドバイスを受けられる相談窓口を設置することも生活インフラとしても欠かせない。

金融機関が率先すべき 職域金融教育

三井住友トラスト・資産のミライ研究所では、金融リテラシー度を診断する「資産のミライ健康診断」というツールを作成している。同研究所が実施したアンケート調査で、この診断結果と「何のために働いているか」という質問に対する回答をクロス分析したものが図表2である。年取区分によらず、金融リテラシー度が良好なほど「お金のために働く」という回答が減少していることが分かる。

つまり、働きがいを感じてほしい企業にとり、同じ年取水準でも従業員の金融リテラシー度を向上することができれば、働きがいを感じる従業員の割合の

増加が見込めるということだ。金融経済教育を浸透させる仕組み作りを後押しする意味では、このような金融経済教育の副次的な効果に関する研究、データ集積や分析に注力していくことも極めて重要である。

さらに、金融機関については、行職員への金融経済教育の実施が働きがいの向上だけでなく、本業を通じた顧客や社会への良質な「金融経済教育」の提供にもつながることが期待される。そのように考えると、国民全体の金融経済教育の充実という社会課題に対して、金融機関こそ、行職員の金融経済教育に率先垂範して取り組む覚悟・決意が必要だろう。ファイナンシャル・ウェルビーイングの向上に資するこうした取り組みを、人的資本経営の実践項目の一つとして有価証券報告書等に開示していくことも求められている。

金融経済教育推進機構に 司令塔の役割を期待

岸田文雄内閣が掲げる「資産所得倍増プラン」では、2024年度に「金融経済教育推進機

構」を設立するとうたわれている。金融経済教育には、これまで日銀や金融庁、日証協、全銀協、各金融機関などがさまざまななかたちで取り組んできた。

金融経済教育推進機構には、現場感覚を持つて全体状況を把握・分析し、実効性の高い取り組みを官民一体となって推進していく司令塔の役割が期待されている。その役割の要諦は、金融庁や日銀（金融広報中央委員会）に加えて、文部科学省、経済産業省、厚生労働省、内閣府など幅広い官の連携や洗練された教育内容の整備、本格的な金融経済教育の継続実施を行えるような仕組み作りである。その際に、こうした仕組みを支えるヒト・モノ・お金を時間軸も意識しながらそろえる「構想力」と、これら複雑な連立方程式を解きほぐして推進する「突破力」が求められる。

* * *

本稿では、金融教育の本格スタートから1年が経過した時点で検討が避けられない重要課題を提示した。今後は、金融経済

教育推進機構の設立に向けて、どこまで踏み込んだ全体像（グランドデザイン）を描き、明快に国民に示していけるのかが問われよう。ここからまた勝負の1年が始まる。

（本稿の見解・意見に係る部分はずべて筆者個人のものであり、所属する組織の見解を示すものではない）

いどてるき

89年東京大学大学院工学系研究科修士、住友信託銀行（現三井住友信託銀行）入社。企業年金の制度設計・年金ALM、運用商品の開発等に従事後、08年からラップ口座、投信・保険等の推進担当、18年トラストバンカシユアランス推進担当役員。19年三井住友トラスト・ライフパートナーズ社長、22年三井住友信託銀行資産形成層（職域）横断領域副統括役員を経て、23年から現職。近著に『安心ミライへの「金融教育」ガイドブックQ&A』（金融財政事情研究会）。